

クローズしていた図書館はどのように立ち上がってきたか

コロナ対応から見えてきた 図書館におけるDXの可能性

早稲田大学図書館事務部長
本木 正人





早稲田大学図書館/早稲田大学

Library Collections(Volumes) *Circulations Per Year*
5,672,456 **522,166**

21 *Libraries*

中央図書館
 キャンパス図書館
 (高田,戸山,理工,所沢)

Overview of Waseda University Libraries with Numbers

1,849,585 **149**
Total Entries Per Year *Accessible Databases*

研究図書室
 教員図書室
 学生読書室
 資料室
 :

教員 5,469(うち専任2,021)

174,099 **More than 566,000**
Accessible Electronic Journals *Accessible Ebooks*

学生 学部39,382 大学院8,577
 外国人学生5,668(105の国・地域から)

46,297 *Number of items in Waseda University Repository*

卒業生 About 630,000

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための早稲田大学の行動制限指針

危機レベル 研究活動 研究用共用施設

危機レベル	研究活動	研究用共用施設	学生の課外活動	学芸部活動	学芸部活動
1 一部制限	制限しない。 感染拡大に最大限の配慮を払って、研究活動を行うことができる。	最大限の感染拡大対策を1として利用可能。	感染拡大に最大限の配慮を1として、対面授業、演習、実習を継続しつつ、オンライン授業を中心に授業を行う。 必要に応じて授業時間を短縮を行う。	感染拡大に最大限の配慮を1として、課外活動を段階的に可能とする。 感染拡大に最大限の配慮を1として、学生会館の利用を段階的に可能とする。	感染拡大に最大限の配慮を1として、対面会議も行うが、オンライン参加を推奨する。 感染拡大に最大限の配慮を1として、会議の場面の確保については※7に譲る。
2 制限(小)	制限しない。 但し状況により学生・教員の身分証明書の提示を要する可能性がある。	感染拡大に最大限の配慮を1として、研究活動を行うことができるが、遵守事項※2に準じた作業を行う。研究用共用施設(教員-研究室※3、学生-研究室※4、委託業務)は、可能な限り限られた時間での利用とする。	研究用共用施設の利用に関しては、最大限の感染拡大対策を1として限定的に利用可能。	原則オンライン授業のみ。 対面授業に認められた場合は教員がグループ、学内Wi-Fiを利用しての授業は許可する。 対面授業に認められず、Wi-Fi環境は、十分な感染対策を講じた上で対応を要する。	原則対面オンライン会議、またはメール等による書面会議により実施する。 (会議の性格上、対面会議が必要な場合は、三密を防ぐための十分な対応を講じた上で開催する。)
3 制限(中)	学生・生徒・校友・来訪者の出入りを制限する。 但し状況により学生・教員の身分証明書の提示を要する。 -演習、実験の室内のみ教員、教職員-関係職員-関連会社や業務委託関係者の入場には身分証明書の提示が必要。 -研究室関係者のみ、学生は原則立ち入り禁止とするが、大学院生に限り自宅での作業がどうしても避けられない場合は、本人の自主的行動を、保証人、指導教員の双方が承認※5した場合はのみ研究室内の立ち入りも許可する。 -但し学生は状況により上記と同じ手段で研究室への立ち入りも許可することとする。 -学外の教育研究機関等にて大学院生が研究指導を受けている場合は、関係の両承認※5が実施され、かつその教育研究機関等における指導教員も承認した場合にはのみ許可する。	以下の研究用共用施設(学生を除く)のみ研究室内の立ち入りも許可する。できる限り交代制とし、立ち入りの数回分の時間を確保すること。遵守事項※2に準じた作業を行う。それ以外の研究用共用施設は自宅での作業(委託業務※4)とする。 ①継続した実験を行うこと、中止すると当該研究の進行に支障が生じる業務に従事する研究用共用施設 ②進行中の実験を終了する(48時間を超える業務に属する研究用共用施設) ③機密保護-試薬類等の維持管理、実験動物の維持・世話、専用の機材・冷凍庫等維持に研究材料の維持、あるいはサーバーを有する研究用共用施設等の維持のために、一時的に入居する研究用共用施設 ※在宅研究において、資料の持ち出しが必要な研究用共用施設 -上記①-③に該当する研究用共用施設のみ、学生は原則立ち入り禁止とするが、大学院生に限り、自宅での作業がどうしても避けられない場合は、本人の自主的行動を、保証人、指導教員の双方が承認※5した場合のみ研究室内の立ち入りも許可する。(大学院生以外の学生の入場は禁止とする。)	原則禁止。 希望の機器・書籍等を貸し出す等の最低限の対応。(施設内での利用・閲覧は禁止)	原則禁止。 オンライン授業のみ、教員が大学内からオンライン授業を行うことは可能。	原則禁止。 原則対面オンライン会議、またはメール等による書面会議により実施する。 (会議の性格上、対面会議が必要な場合は、三密を防ぐための十分な対応を講じた上で開催することとする。)
4 制限(大)	学生・生徒・校友・来訪者の出入りを制限する。 -演習、実験の室内のみ教員、教職員-関係職員-関連会社や業務委託関係者の入場には身分証明書の提示を要する。 -教員は原則立ち入り承認を要する。	以下の研究用共用施設(学生を除く)のみ研究室内の立ち入りも許可する。できる限り交代制とし、立ち入りの数回分の時間を確保すること。遵守事項※2に準じた作業を行う。それ以外の研究用共用施設は自宅での作業(委託業務※4)とする。 ①継続した実験を行うこと、中止すると当該研究の進行に支障が生じる業務に従事する研究用共用施設 ②進行中の実験を終了する(48時間を超える業務に属する研究用共用施設) ③機密保護-試薬類等の維持管理、実験動物の維持・世話、専用の機材・冷凍庫等維持に研究材料の維持、あるいはサーバーを有する研究用共用施設等の維持のために、一時的に入居する研究用共用施設 ※在宅研究において、資料の持ち出しが必要な研究用共用施設 -上記①-③に該当する研究用共用施設のみ、学生は原則立ち入り禁止とするが、大学院生に限り、自宅での作業がどうしても避けられない場合は、本人の自主的行動を、保証人、指導教員の双方が承認※5した場合のみ研究室内の立ち入りも許可する。(大学院生以外の学生の入場は禁止とする。)	原則禁止。 希望の機器・書籍等を貸し出す等の最低限の対応。(施設内での利用・閲覧は禁止)	原則禁止。 オンライン授業のみ、教員が大学内からオンライン授業を行うことは可能。	原則禁止。 原則対面オンライン会議、またはメール等による書面会議により実施する。 (会議の性格上、対面会議が必要な場合は、三密を防ぐための十分な対応を講じた上で開催することとする。)
5 原則禁止	学生・生徒・校友・来訪者の出入りを制限する。 -演習、実験の室内のみ教員、教職員-関係職員-関連会社や業務委託関係者の入場には身分証明書の提示を要する。 -教員は原則立ち入り承認を要する。	以下の研究用共用施設(学生を除く)のみ研究室内の立ち入りも許可する。できる限り交代制とし、立ち入りの数回分の時間を確保すること。遵守事項※2に準じた作業を行う。それ以外の研究用共用施設は自宅での作業(委託業務※4)とする。 ①継続した実験を行うこと、中止すると当該研究の進行に支障が生じる業務に従事する研究用共用施設 ②進行中の実験を終了する(48時間を超える業務に属する研究用共用施設) ③機密保護-試薬類等の維持管理、実験動物の維持・世話、専用の機材・冷凍庫等維持に研究材料の維持、あるいはサーバーを有する研究用共用施設等の維持のために、一時的に入居する研究用共用施設 ※在宅研究において、資料の持ち出しが必要な研究用共用施設 -上記①-③に該当する研究用共用施設のみ、学生は原則立ち入り禁止とするが、大学院生に限り、自宅での作業がどうしても避けられない場合は、本人の自主的行動を、保証人、指導教員の双方が承認※5した場合のみ研究室内の立ち入りも許可する。(大学院生以外の学生の入場は禁止とする。)	原則禁止。 オンライン授業のみ、教員が大学内からオンライン授業を行うことは可能。	原則禁止。 原則対面オンライン会議、またはメール等による書面会議により実施する。 (会議の性格上、対面会議が必要な場合は、三密を防ぐための十分な対応を講じた上で開催することとする。)	

1 最大限の感染拡大対策を施したうえで利用可能

2 学外者の利用は禁止

3 研究活動の欄に記載の内容に従い、認められた研究室関係者に対してのみ、希望の機器・書籍等を貸し出す等の最低限の対応(施設内での利用・閲覧は禁止)

4 授業担当教員および大学院生に対して、以下の限定的な対応を行う。

①図書館所蔵資料について対応可能な範囲で貸出予約を受け付ける。

②準備完了次第、着払いの郵送により貸出を行う。

③対策本部の判断により、レベル3あるいは2であってもこの対応を行う。

※1 対面授業、演習、実習、マスタ授業、手洗い・手指消毒、換気機等での換気確保などの基本的な感染対策を講ずること。

※2 研究室内の作業にあつての遵守事項

- 前日までに、所属の学生を研究室の責任者に連絡し許可を必ず得ること。
- 入場当日、自宅での体調測定を行い平熱であることを確認・記録すること。
- 入場当日は、換気設備で充分換気すること。
- 室内、換気設備の稼働を確保すること。必ず換気ファンを稼働すること。
- 入場時および退場時、しっかりと手洗いをし、消毒も併用すること(手洗いを行うときは、教員は原則禁止とし、かつ手洗いの回数も増やすこと)。
- 教員・研究員：実験教員/実験研究員、非常勤研究員(非常勤講師-中心)
- 研究スタッフ：RA、研究補助員、秘書、庶務等の共同研究者等
- 対策本部にて申請書または同意書のフォームを準備する。
- 本年度に学位論文提出予定の大学院生と卒業論文等のある9月中旬卒業予定の学部生



行動制限指針に沿った図書館の回復

	郵送サービス	入館手続きおよび対象者	滞在時間 閲覧席の利用	開館時間 中央図書館 ※6
春学期 授業期間	5/11より、段階的に対象者を拡大しながら実施	6/8より、事前予約開始 6/15より、特別入館開始 「授業担当教員・大学院生・4年生以上」から徐々に拡大	滞在時間： 原則1時間以内 閲覧席： ごく一部を除き 利用不可	平日10～16時 土日祝は休館
8/3 ～	一旦休止	事前予約制を廃止 対象者は学生・教職員・各種研究員など 学内者すべてに拡大		
8/17～	仕組みを改めて再開 ・対象者拡大 ・両学院の 取り寄せ ・申請頻度／ 送付冊数変更 等	対象者をさらに拡大（図書館カード緑・青・赤の所持者すべて） ※1 * 主な対象外 校友・両学院生・協定校の学生		平日 9～20時 土日 10～17時 * 祝日および大学の休業日（8/24, 8/31, 9/7）は休館
9/1 以降		通常通り（事前予約なし） ※2 ・校友、両学院生も可 ・訪問者受入は別途判断 ※3	滞在時間： 「できるだけ短時間」に緩和 ※4 閲覧席： 3密を避けつつ、可能な限り回復させる（約2割程度） ※5	授業期間 月・土9～22時 日10～17時 休業期間 月・金9～20時
9/23 以降				

※1学外者（本学専任教員の推薦する他大学教員等）が含まれる。

※2混雑等の状況により、各館・室にて定員制とするなどの入館・入室制限を設ける場合もある。

※3その他、他大学からの訪問者（要紹介状）の受入については他大学の状況も見つつ適宜判断する。

※4館・室もしくはサービス（特定PC利用など）によって時間制限を設ける場合もある。

※5中央図書館の席数は1,874席。回復させる度合いについては各館・室の設備や状況により異なる。

※6中央以外の開館時間についても、通常の授業期間・休業期間に照らし合わせ設定する。





コロナに負けずに続けてきたこと、コロナで始めたこと

プレコロナから

- ①電子資料への学外アクセス
- ②オンラインレファレンス

Walk-in-userの
アクセス問題が顕在化

コロナに直面して

- ③郵送返却
- ④貸出期間延長・延滞ペナルティ免除
- ⑤電子資料臨時措置
 - ・期間限定コンテンツ
 - ・同時アクセス数拡大
 - 学外アクセス臨時措置
 - ・電子ブック試読
 - ・購入リクエスト

ウイズコロナ

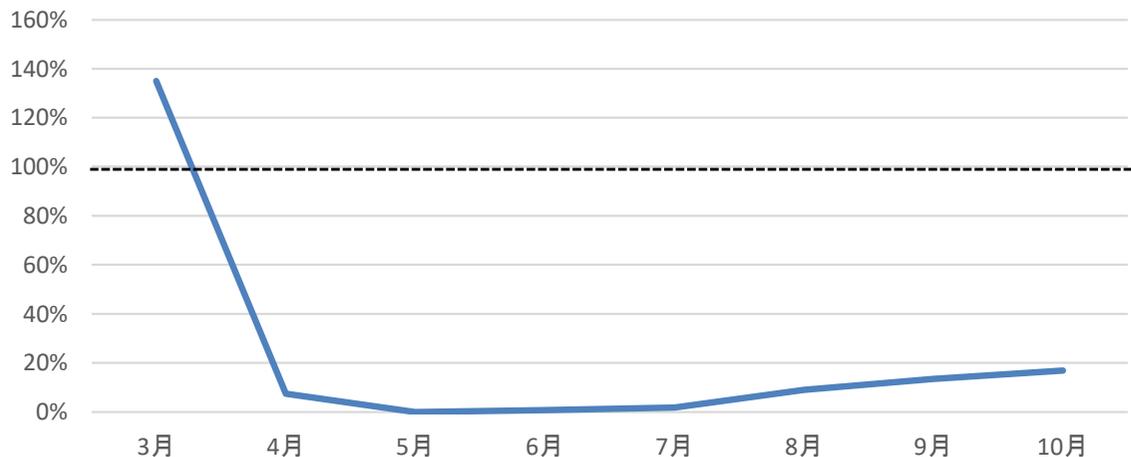
- ⑥図書・複写物
郵送サービス
- ⑦オンデマンド
リテラシーコンテンツ
(の充実)
- ⑧特別入館



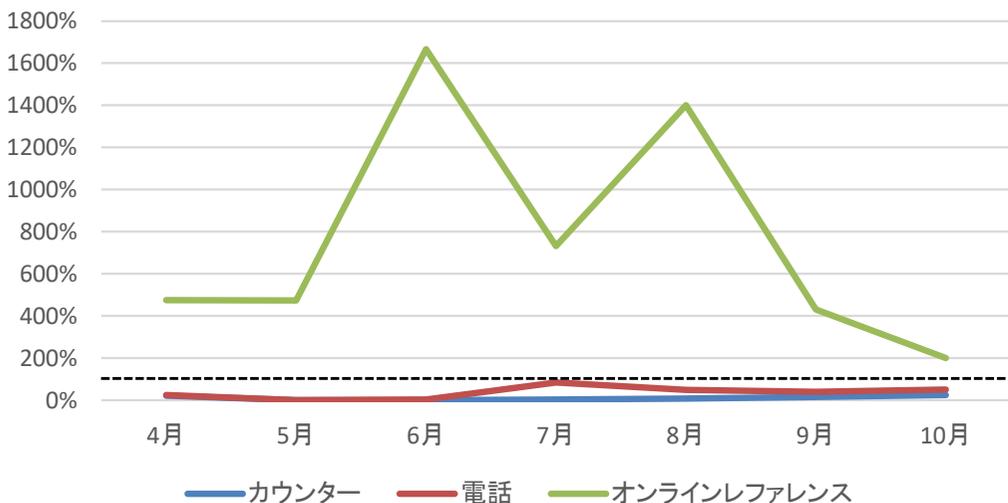
前年同月比から振り返る 1

中央図書館入館者数

参考: 中央図書館閲覧席の段階的回復



レファレンス対応件数



8/24～
 B1研究書庫 10/55
 B2研究書庫 7/36
 BN書庫3階 4/15
 BN書庫4階 2/12
 BN書庫5階 2/10

11/13～
 B1研究書庫 23/55 (41.8%)
 B2研究書庫 23/36 (63.8%)
 BN書庫3階 8/15 (53.3%)
 BN書庫4階 7/12 (58.3%)
 BN書庫5階 5/10 (50.0%)
 1階 Commons 32/120 (26.6%)

9/16～
 2階 Quiet Area 44/245
 2階 Silent Area 37/205

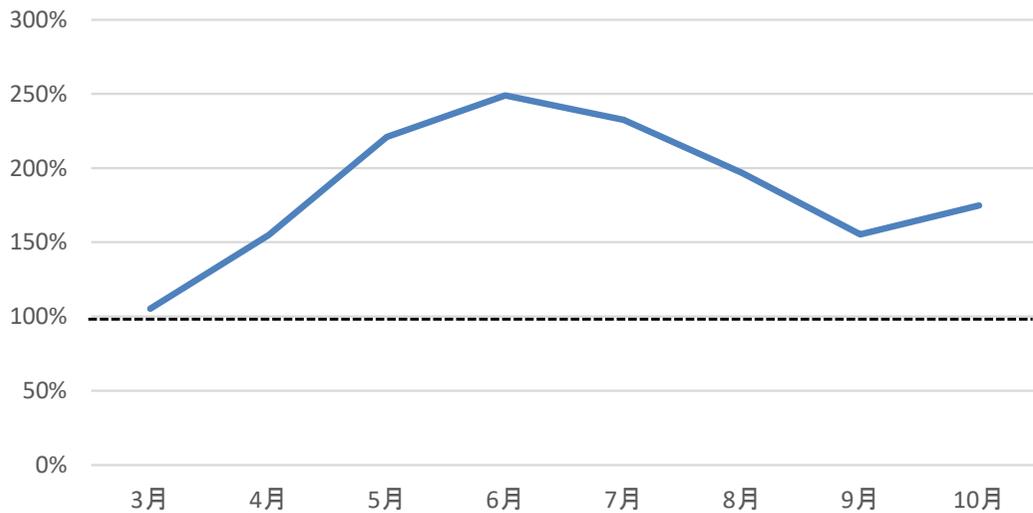
9/25～
 3階 Quiet Area 36/170
 3階 Silent Area 40/229
 B1・B2閲覧個室全室

11/4～
 2階 Quiet Area 100/245 (40.8%)
 2階 Silent Area 81/205 (39.5%)
 3階 Quiet Area 71/170 (41.7%)
 3階 Silent Area 96/229 (41.9%)
 2階 Commons 20/109 (18.3%)
 3階 Commons 38/112 (33.9%)

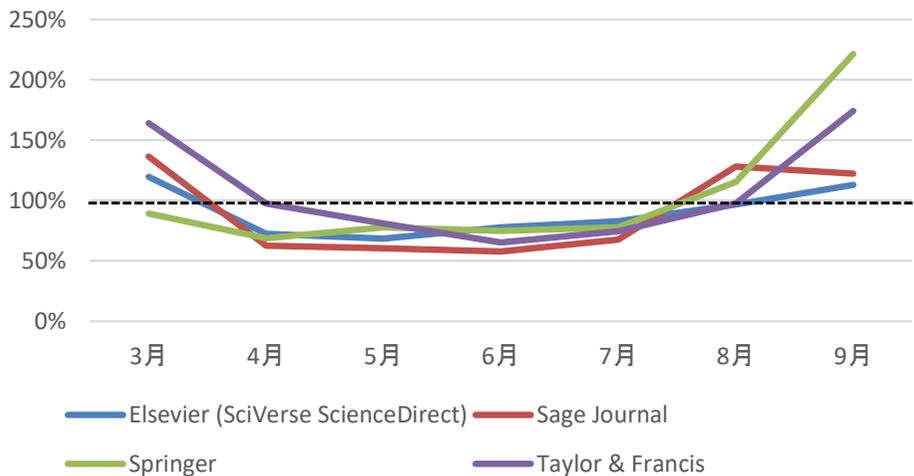


前年同月比から振り返る 2

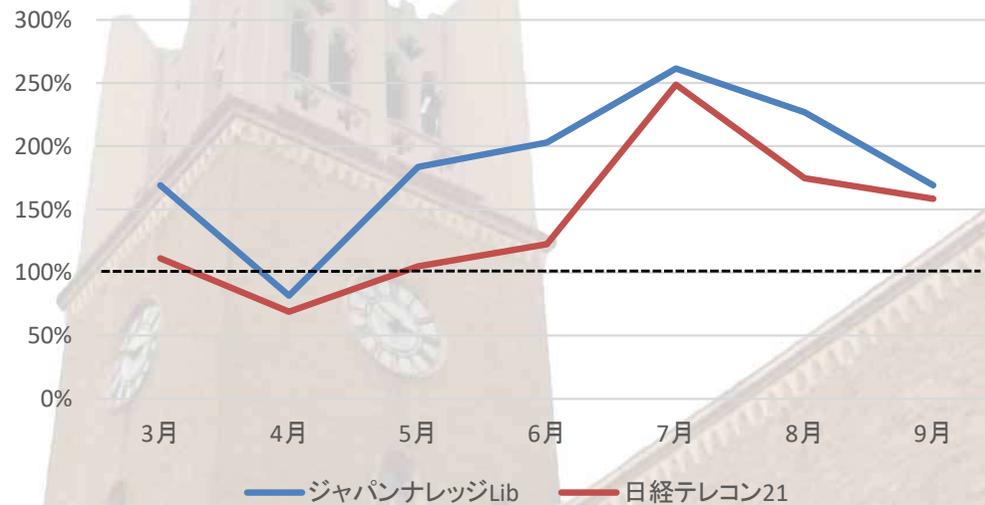
学外アクセス



電子ジャーナルの例



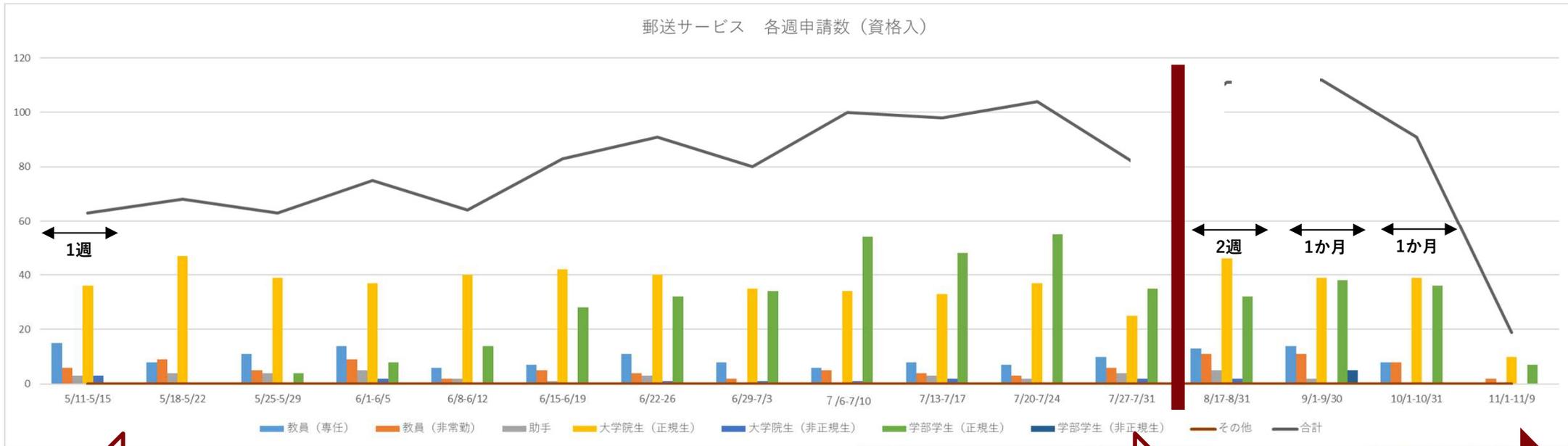
データベースの例



※DDA (Demand-Driven Acquisitions) による
 試読・購入リクエストは4月から運用開始
 →電子ブック (洋書) の購入費用は前年実績を既に突破



コロナで始めた郵送サービス



緊急・臨時的サービス

対象者を限定 (段階的拡大)

週 1 回、貸出3冊・複写5件まで

5/11 教員および大学院生を対象に開始

5/25 学部4年生以上へ

6/22 学部生全員へ

恒常的サービス

貸出可能資格全員へ
(来館に支障のある方)

2週に1回

貸出5冊・複写5件まで

学外アクセスによる契約電子資料の利用ができない方には、電子ジャーナル、電子ブックから必要部分を印刷し、郵送することもサービスに含めている。



感染防止しつつ必要なアクセスを維持・拡大してきたと言えるのか

電子資料へのアクセス

非常勤講師

紙資料へのアクセス

訪問学者

卒業生

「館」へのアクセス

社会人学生

自習目的
(学生読書室の
長時間利用)

2018~2019年度整備の
ラーニング・コモンズは？

高田早苗記念研究図書館

A 学部 教員 図書室

B 学部 学生 読書室

C 学部 学生 読書室

の「カビ」は？



図書館におけるDXの可能性としてウイズコロナから得たもの

